

報道関係者 各位

非公開
頭撮り可*2

令和元年6月17日

【照会先】

宮城労働局労働基準部監督課

監督課長 神田 将伸

監察監督官 洞口 宗彦

電話 022(299)8838

「第2回技能実習法に係る東北地区地域協議会」の開催について

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「技能実習法」という。）」に基づき、技能実習生を受入れている各地域において、出入国在留管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関を始めとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等を行うことを目的とし、下記のとおり協議会を開催します。

記

- 開催日時：令和元年6月24日（月）13：30～15：30
- 開催場所：TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 7階ホール7A
（仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ7F）
- 協議会構成員
青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局
仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北運輸局
青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・山形県警察本部
福島県警察本部
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
外国人技能実習機構仙台事務所
- 協議事項等
 - 技能実習制度の現状、課題等
 - 令和元年度の技能実習制度適正化のための取組方針等

*1 本協議会は、不正・問題事案等への言及も考えられることから非公開での開催となりますが、開催後、取組方針を除き資料は宮城労働局のホームページで原則公開する予定です。

*2 協議会開始以降、挨拶までの撮影を可とします。

なお、6月20日（木）17時までに、頭撮りを行う方の氏名を連絡ください。